

**Q 3 昨日、財布ごと盗難にあっ、中に組合員証も入っていたのですが、どうしたらよいですか？**

A 3 組合員証（被扶養者証・高齢受給者証を含む。）を再発行しますので、再交付申請書（施規様式第16号）を所属所に提出してください。組合員証等は、キャッシュカードと異なり組合員証としての効力を無効にすることができないため、警察に盗難届を提出すること以外は、被害防御の方法はありません。保管や持ち運ぶ際は、十分気をつけてください。